

【平成29年度】西東京市子ども子育て審議会保育園あり方検討専門部会まとめ		(変化・ポイント)	追加・変更記入欄
1 はじめに		・待機児童は、おおむね解消した。 ・令和6年4月1日に「こども家庭センター」を設置した。	
2 公設公営保育園が存在する意義			
1 公設公営保育園の特性	ア 経験を積んだ人材		
	イ 市の組織力を活かし、地域の緊急的支援ニーズに対応		
	ウ 市の直営施設として、横断的な連携		
	エ 機能を恒常的に維持		
2 公設公営保育園の役割		・地域の保育需要増減への柔軟な対応が必要 ・子育て世代包括支援センターを包含した、こども家庭センターを設置した。	
2 公設公営保育園の役割	ア 西東京市の直営保育園としての質を確保した保育を実施する役割		
	イ 児童福祉課題を抱える子ども・子育て家庭の支援機関としての役割		
	ウ 保育の質を高める機関としての役割		
3 公設公営保育園の役割の具体的なイメージ		・地域の保育需要に合わせて、弾力化を解消する。	
ア 在園する子どもと家庭の支援	(ア) 特別な対応が必要な子どもの受入れ、療育・医療機関との連携。援助技術を民営施設と共有		
	(イ) 養育困難家庭に一定程度介入する直接的支援。援助技術を民営施設と共有		
	(ウ) 特別な施設ではなく、一般の保育園として存在しながら、支援機能を内包		
イ 地域の子ども・家庭支援		・未就園児への支援を行う。 ・母子保健と一体で支援を行う。 ・支援の届いていない家庭へのアウトリーチ ・誰でも通園制度の実施	
イ 地域の子ども・家庭支援	(ア) 子育てひろば事業、園庭開放、地域密着型相談支援、養育支援型一時保育を実施		
	(イ) 事業実施により、地域の支援ニーズを把握し、直接支援または他の支援へつなげる		
	(ウ) 把握した支援ニーズを市の子ども施策に反映する道筋をつくる		
	(エ) 援助技術を民営施設と共有		
ウ 地域の保育の質の向上、民営保育施設の支援		・基幹型5ブロックから中学校通学区（9ブロック）へ再編する。 ・公設公営園は中学校と併設した基幹型保育園を基本とする。	
ウ 地域の保育の質の向上、民営保育施設の支援	(ア) 保育施設間のネットワーク構築		
	(イ) 民営施設との連携・交流促進		
	(ウ) 民営施設への相談対応、支援		
	(エ) 民営施設向けの研修の企画・実施		
	(オ) 課題をかかえる施設への指導・支援		
	(カ) 地域型保育事業所との連携		
	(キ) 民営施設が急遽閉鎖する場合や配置基準を満たせなくなった場合の児童の受入れ		
3 公設民営保育園の民設民営化		・H29年時点で7園あった公設民営保育園のうち4園が民設民営化を実施済み。	
4 今後のさらなる議論に向けて		・課題対応のための職員を確保する。	

参考資料		
1 保育施設の現状 2 保育人材の状況 3 待機児童の現状 4 要保護児童などの支援を必要とする子ども・家庭の現状 5 これまでの民間活力活用を検証 6 認可保育所の運営における市の財政負担 7 基幹型5ブロックの民営保育施設数	1 民設民営保育施設の整備状況	
	2 公立保育園の民間委託化の効果検証	